

令和2年第3回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和2年3月2日（月）									
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』									
時 間	午後1時30分～2時40分									
出席委員	大 島 和 夫 会 長	土 井 博 文 職務代理者	工 藤 猛 委 員	渡 邊 琢 磨 委 員	猪 股 誠 委 員	橋 本 考 由 委 員	宮 川 清 子 委 員	高 橋 忠 良 委 員	佐 藤 友 能 委 員	椎 川 健 一 委 員
	田 中 誠 悦 委 員	小 林 信 之 委 員	北 條 友 紀 委 員							
出席した事務局職員	薄 井 伯 征 局 長	池 田 龍 成 主 査	宮 田 征 大 主 事	武 田 聖 子 事務補助						
議 事 日 程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第14号】 農用地利用集積計画案（令和2年第3号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第15号】 令和2年度農作業標準作業料金の設定について									

審 議 内 容 局 長	只今から、令和2年第3回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。
会 長	今年もはやいもので2ヶ月が終わり3月となりました。ちまたでは新型コロナウイルスにより多大な影響が社会生活に出ております。給食等の関係で農産物等も余ってきたりといろんな事がありますが、どうにか終息して普通の生活に戻れればと思っております。秋田県は今はさほど影響がないようですけれども、まだまだ今後気が抜けない日が続くかと思えます。村の営農に関しても影響のないように進んでいければと思えます。 業務報告に移りたいと思えます。 2月4日サンルーラル大潟に於いて、毎年行っております結婚支援センターの男子力アップセミナーを講師をお招きしまして行っております。10人以上の方の出席がありました。 2月11日大潟神社に於いて、令和2年祈年祭斎行に出席しております。 2月12日JA会館に於いて、令和2年度農作業標準作業料金の設定に伴う農作業受託組合役員との打ち合わせ会に私と職務代理・各部長・事務局とで出席し打ち合わせをおこないました。 2月13日役場に於いて、2月22日に開催されるシャンパンパーティー役員会に出席しております。 2月18日JA会館に於いて、大潟村民産学官連携による農業振興事業に係る畑作振興実証研究報告会に出席しております。県立大の先生方・他が玉ネギその他の研究発表をしております。 2月19日ポルダー潟の湯に於いて、令和元年度大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会を行い、私と職務代理・各部長・事務局が周辺の農業委員会の方々と以前農地部会等でお諮りした案件等で連絡の取れる方その他その方々の事情等について打ち合わせを行いました。 2月22日サンルーラル大潟に於いて、シャンパンパーティーin ogataが開催されました。若干欠席もありましたが、男女十数名ずつの参加で4組のカップリングがあり、楽しい時を過ごしました。また、この22日に1組のカップルが入籍致しまして実績として現れております。 2月25日秋田パークホテルに於いて、秋田県農業会議第47

	回常設審議委員会に出席しております。 2月26日県庁に於いて、第1回大潟村未利用地検討委員会が行われ、県所有の大潟8番地を県が管理しておりましたが昭和63年以降は保護鳥チュウビの生息が観測され手つかずの状態になっておりました。近年保護鳥チュウビの動向が確認できなくなっておりますので生育調査をした上で今後の活用を検討したいという会議です。県農林政策次長をトップとして学識経験者の高橋一郎氏・県各担当課長と村からは私と土地改良区理事長・産業課長代理の事務局長・博物館館長で打ち合わせを行い、今月末から10月いっぱい生育調査を行って11月初めにその内容を検討するということです。その内容について今後どうするかということは7月・11月に行う会議で話合っていくということでした。7年前に方上の県有地に関しても同じようなやり方をとっておりますが今回もそれを踏襲した形ですすむそうです。 以上です。
会 長	議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。 【議事録署名委員】 12番 小 林 信 之 委員 13番 北 條 友 紀 委員
会 長	議案第14号「農用地利用集積計画案（令和2年第3号）の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池 田 主 査	本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画（案）の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業建設課の方から説明いたします。
会 長	議案第14号には関係委員がおりますので、退席願います。
	小林委員 退席。

宮 田 主 事	整理番号2-152相手方の要望により、畑1筆367㎡、対価総額1,300,000円の所有権移転です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
橋 本 委 員	地目が畑となっておりますが、育苗用地ですか。
宮 田 主 事	はい、そうです。
会 長	面積が小さいようですがどうしてですか。
宮 田 主 事	分筆しての面積です。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第14号の整理番号2-152の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	小林委員 着席。 宮川委員 退席。
宮 田 主 事	整理番号2-131飼料用作物作付により、採草地1筆73,000㎡、対価10a 1,000円、期間3年間の賃貸借権再設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
工 藤 委 員	採草地とはどういう所をいうのですか。

池 田 主 査	牧草を収穫する為に使用してる所で、水稻や畑に使用していない土地です。牧草地も農地の扱いとなります。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第14号の整理番号2-131の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	宮川委員 着席。
宮 田 主 事	整理番号2-124農地売買支援事業により、田2筆48,504㎡、対価総額58,204,800円の所有権移転。 整理番号2-125農地売買支援事業により、田1筆24,647㎡、対価年額739,000円、期間4年間の賃貸借権設定。 整理番号2-126農地売買支援事業により、田1筆23,857㎡、対価年額715,000円、期間4年間の賃貸借権設定。 整理番号2-127農地売買支援事業により、田2筆22,718㎡、対価総額27,034,420円の所有権移転。 整理番号2-128農地売買支援事業により、田2筆22,718㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。 整理番号2-129農地売買支援事業により、田4筆46,241㎡、対価総額55,489,200円の所有権移転。 整理番号2-130離農により、田8筆93,234㎡、対価10a 32,000円、期間5年間の賃貸借権設定。 整理番号2-132採草地利用により、採草地2筆418,900㎡、対価10a 1,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-133集積円滑化事業により、田3筆11,501㎡、対価10a 17,000円、期間6年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-134集積円滑化事業により、田2筆10,052㎡、対価10a 17,000円、期間6年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-135集積円滑化事業により、田3筆10,913㎡、対価10a 1筆15,000円・2筆17,000円、期間6年間の賃貸借権設定。

整理番号2-136集積円滑化事業により、田1筆4,951㎡、対価10a 17,000円、期間6年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-137集積円滑化事業により、田5筆17,812㎡、対価10a 17,000円、期間6年間の賃貸借権設定。

整理番号2-138集積円滑化事業により、田2筆10,064㎡、対価10a 17,000円、期間6年間の賃貸借権設定。

整理番号2-139経営縮小により、田3筆11,655㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-140離農により、田2筆11,119㎡、対価10a 16,500円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号2-141経営縮小により、田2筆9,812㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号2-142高齢化による経営縮小により、田1筆5,030㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-144離農により、田1筆6,568㎡、対価総額3,940,800円の所有権移転。

整理番号2-145離農により、田1筆5,118㎡、対価総額3,070,800円の所有権移転。

整理番号2-146離農により、田2筆46,851㎡、対価10a 32,000円、期間4年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-147離農により、田1筆11,413㎡、対価10a 32,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-148離農により、田2筆10,077㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号2-149高齢化による経営縮小により、田1筆4,953㎡、対価総額2,971,800円の所有権移転。

整理番号2-150高齢化による経営縮小により、田4筆19,989㎡、対価10a 17,500円、期間10年間の賃貸借権設定。

	整理番号2-151離農により、田2筆9,953㎡、対価総額5,971,800円の所有権移転。 整理番号2-153法人へ移行により、田30筆356,514㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号2-154相手方の要望により、畑1筆1,265㎡、対価年額100,000円、期間5年間の賃貸借権再設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
橋 本 委 員	貸付者の耕作面積と移動面積が同じとか耕作面積が多い場合はわかるのですが、耕作面積より移動面積が多い場合とはどのような状態なのか。
宮 田 主 事	賃貸借更新の場合は期限が切れる前に申請しますので移動面積は貸付者の耕作面積に戻しません。ですので貸付者の耕作面積より移動面積が多い状態となることもあります。
会 長	他にご意見ございませんか。
椎 川 委 員	整理番号2-128の使用貸借とはどのような事なのか説明をお願いします。
宮 田 主 事	農地売買支援事業では1年間無償での使用貸借と2年間から最長4年間までの賃借料が伴う賃貸借がありまして、この方は2-127の農地を1年間無償の使用貸借を選択しました。1年後の売買が約束されております。
会 長	整理番号2-129はこの後どのような様になっていくのですか。
宮 田 主 事	これにつきましては即買となっておりますので、一旦県農業公社に登記が移ってから次月以降の案件で受け手への売買となります。
会 長	他にご意見ございませんか。

土井職務代理	概要一覧の設定等内容の理由は、どちらの理由ですか。
宮 田 主 事	基本的に譲渡人・貸し人の理由となっております。
会 長	他にご意見ございませんか。
小 林 委 員	整理番号2-127・147の出し手は売買と賃貸となっておりますが耕作面積は重複しておりませんか、。
宮 田 主 事	この方の耕作面積は育苗用地の畑と今回売買する田の面積の合計となっております。賃貸借につきましては更新となっておりますので耕作面積には含まれておりません。
宮 川 委 員	最終的にこの方は約2ha位残ってるということですか。
	休 憩 2:10 再 開 2:11
池 田 主 査	いえ、11,413㎡です。整理番号2-147で賃貸借はしておりますが、所有地としては残っております。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第14号の整理番号2-131・152を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第15号「令和2年度農作業標準作業料金の設定について」上程いたします。事務局より説明いたします。

池 田 主 査	農作業標準作業料金は農作業を受委託する際に作業料金の目安となるように農業委員会が毎年度公表しているものです。例年2月に会長・職務代理・両部長・事務局出席のもと農作業受託組合との打ち合わせを行っているところではありますが、今回は農作業受託組合より作業料金を全体的に見直す方向で考えているとの事で昨年12月12日に会長・職務代理・両部長・事務局出席のもと農作業受託組合と事前に打ち合わせを行っております。それを踏まえて2月12日に最終協議を行いました。農作業受託組合としては大潟村の農地は整備されており作業効率が良いことを踏まえても周辺の自治体と比べて料金は低く据え置かれているとのことで、値上げすべき所は値上げをしたいとの意見でした。機械を持たずに委託する方が多くなると、本当に一時的に委託が必要な農家に対応できなくなってくるのではないかとのことでした。そこで他の自治体と大きく料金が違う作業区分を中心に新たな料金の設定を協議致しました。網掛けとなっている部分が今回変更となったところであります。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
渡 邊 委 員	代掻きの備考にあります回数の追加は＋2,000円とありますが、単純に2,000円だけかかるのか代掻き料金の10a単価に2,000円足されるのかを教えてください。
池 田 主 査	10a 5,000円単価が10a 7,000円になるということです。
橋 本 委 員	今回料金が上がった作業は委託が多く時期的にも混み合うと言うことでしょうか。また、オペレーター賃金は昨年と変わらないと言うことは税込みで考えると料金は下がったという解釈になるのか。
池 田 主 査	春作業に関して見ますと、耕起・代掻き・田植えは調査した自治体と倍以上単価が違うところもあるので、大潟村の場合徐々に上がっても良かったかもしれませんが、今まで据え置かれた分差が大きくなってしまったのではないかと思います。これによって機械を購入するよりは委託をした方が安くあがると考えている方も増えているとの事でした。農作業賃金の水田作業・オペレーター料

	金については消費税がかかりませんので、消費税率が変わっても料金は変わらず推移しております。ただ、オペレーター料金の表示については天候や作業等によって作業できる時間が違う事を考慮して昨年度より1日単位の料金から時間単位の料金表示に変更になっております。
会 長	他にご意見ございませんか。
	休 憩 2 : 3 2 再 開 2 : 3 7
会 長	ご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第15号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。